

令和2年7月現在



福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

Fukuoka Special Needs Education High School

For The Visually Impaired

専攻科研修科

(産業理療コース・再研修コース・情報コース)



< 連絡先等 >

住 所 : 〒818-0014 福岡県筑紫野市大字牛島151番地

T E L : 092-925-3053 F A X : 092-925-5061

H P : <http://fukuh-vss.fku.ed.jp/html/>

MAIL : tsukamoto@fku.ed.jp (研修科主任宛)

1 目的に応じた3つのコース編成

○ 産業理療コース

産業衛生、スポーツ分野や高齢者医療等で理療を応用する技能を高め、就労や施術所開設等を目指すアドバンスコースです。

○ 再研修コース

基礎・基本に立ち返って、実践的な知識の習得、技能の向上を図り、生徒自身のニーズに合った就労や施術所開設を目指すベーシックコースです。

○ 情報コース

既習した専門的知識や技能を基本に、国家資格取得に向けた学力を養成するとともに、施術者として求められる実技等の基本的な能力の向上を目指すコースです。

※産業理療コース・再研修コースでは、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師のいずれかの資格を取得している方を対象としています。

※全てのコースは1年課程です。

2 実践的な研修内容

産業理療コース・再研修コースでは、専属教員だけでなく各専門分野の外部講師を招聘して実習・講義を行っています。

(1) 専属教員による実習・講義

○ 情報処理講座

各生徒の実態やニーズに応じて、音声ソフトや画面拡大ツール等を活用して、文書入力やデータ管理、インターネット検索等の研修を行います。また、理療の学習に活用できるパソコン技能の向上を目指します。

○ 基礎・臨床医学講座

局所解剖学や機能解剖学について学習します。また、理療診療に活用される物理療法機器や客観的評価機器等について学習します。

○ 東洋医学講座

東洋医学と西洋医学を統合した診療プロセスについて学習し、医療人としての知識・技術を身につけていきます。

○ 臨床講座

本校併設の附属施術所では、地域にお住まいの方を対象として、鍼灸・手技療法の外来臨床を年間とおして行っています。

施術は研修科所属の教員が担当し、同時に研修科生徒の臨床実習指導や基礎実技指導を行います。

理療及び視覚障がい者に対する地域社会の理解を深めることを目的として、一般企業やスポーツ施設等において、校外臨床実習を定期的に行っています。また、生徒の就職希望先に合わせた校外実習を計画することもあります。

○ 選択科目（理療技術・経営、理療教育）

理療技術・経営では、基礎的な技術力の向上を目指した実技実習、施術所開設や経営ノウハウなどについて学びます。理療教育では、将来理療科教員を目指す方を対象に必要な資質と知識・技術についてサポートします。

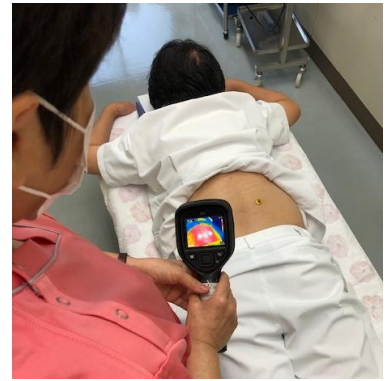
※総合診療評価を定期的実施し、その評価段階に応じて指導体制を編成し、より実践的な理療診療のレベルアップを目指します。筑波大学理療科教員養成施設受験者については、カリキュラム内で、可能な範囲で対応しています。



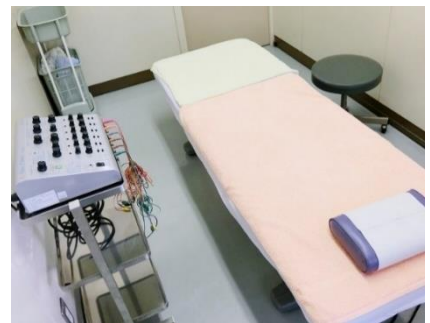
臨床解剖学の様子



総合臨床実習の様子



臨床医学の様子
(サーモカメラの活用)



附属施術所の様子

新型コロナウイルス感染防止対策について

本校附属施術所、専攻科研修科では以下のような感染防止対策に取り組んでおります。

- 職員・生徒の検温、健康観察の徹底
- マスク着用の徹底
- 手洗い、手指消毒の徹底
- 授業中の換気の徹底
- 患者数の制限
(感染状況に合わせた段階的取組)
- 施術所の環境整備
(受付カウンターへの飛沫飛散防止フィルムの設置など) 等



(2) 充実した講師陣による高度な専門教育

○ 診断学

幅広い視点で理療診療を行うための病態生理学であり、各疾患や症状の診方・考え方について学ぶ講義となっています。

○ リハビリテーション医学

スポーツトレーナーからテーピングやストレッチ等、スポーツ現場などで応用できる方法について学ぶことができ、理療師として幅広い分野に対応できる力を身に付ける実習となっています。また、開業鍼灸マッサージ師よりスポーツマッサージ等、手技療法を中心とした実践的な方法について実技指導が行われています。

○ 臨床応用実習

開業鍼灸マッサージ師から経絡治療、太極療法、中国鍼法の東洋医学的診療に関して、その理論と実践的な治療についての実技指導が行われており、様々なアプローチの方法や患者の診方について学習することができます。

○ 臨床心理学 (4月～9月末)

カウンセリングマインドや理療診療に役立つ技法について講義・演習を行っており、患者の心理面に対してのアプローチの方法について学ぶことができます。

○ ビジネス教養 (10月～2月末)

理療師としてだけでなく、社会人としても必要であるビジネスマナーや患者に対する接遇術について実践的な講義を行っています。

《 集中講義 》

○ 整形外科学

スポーツ領域を専門とする整形外科医から最新の現代医学的診療プロセスとスポーツ外傷・障害への対応等について講義を行っています。

○ スポーツ障害・外傷に対する低周波鍼通電療法

高齢者にみられやすい運動器疾患やスポーツ障害・外傷に対するアプローチやセルフケアについてその理論や実践的な治療方法の講義・実習を行っており、現代医学的なアプローチについて学ぶことができます。また、アマ指師の資格取得者は表面電極で実習可能です。

※以上は令和2年度の外部講師です。

※産業理療コース・再研修コースでは、所属コースの講義と実習を基本としますが、所属コース以外の講義等も履修可能です。



リハビリテーション医学の様子



臨床応用実習の様子



整形外科学の様子



スポーツ鍼灸・低周波
鍼通電の様子

(3) 情報コース

○ 理療学習支援講座

情報コースでは、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指したカリキュラムで、専門基礎科目、専門科目からなっています。詳細については情報コースの教育課程を参照ください。



情報コースの授業の様子

3 行事等

(1) 職場見学・実習(年2回)

(2) 九州大学での解剖見学実習(年1回)

(3) 地域への奉仕活動

※筑紫野市総合福祉センター主催のフェスティバルにおける理療奉仕活動



理療奉仕活動の様子

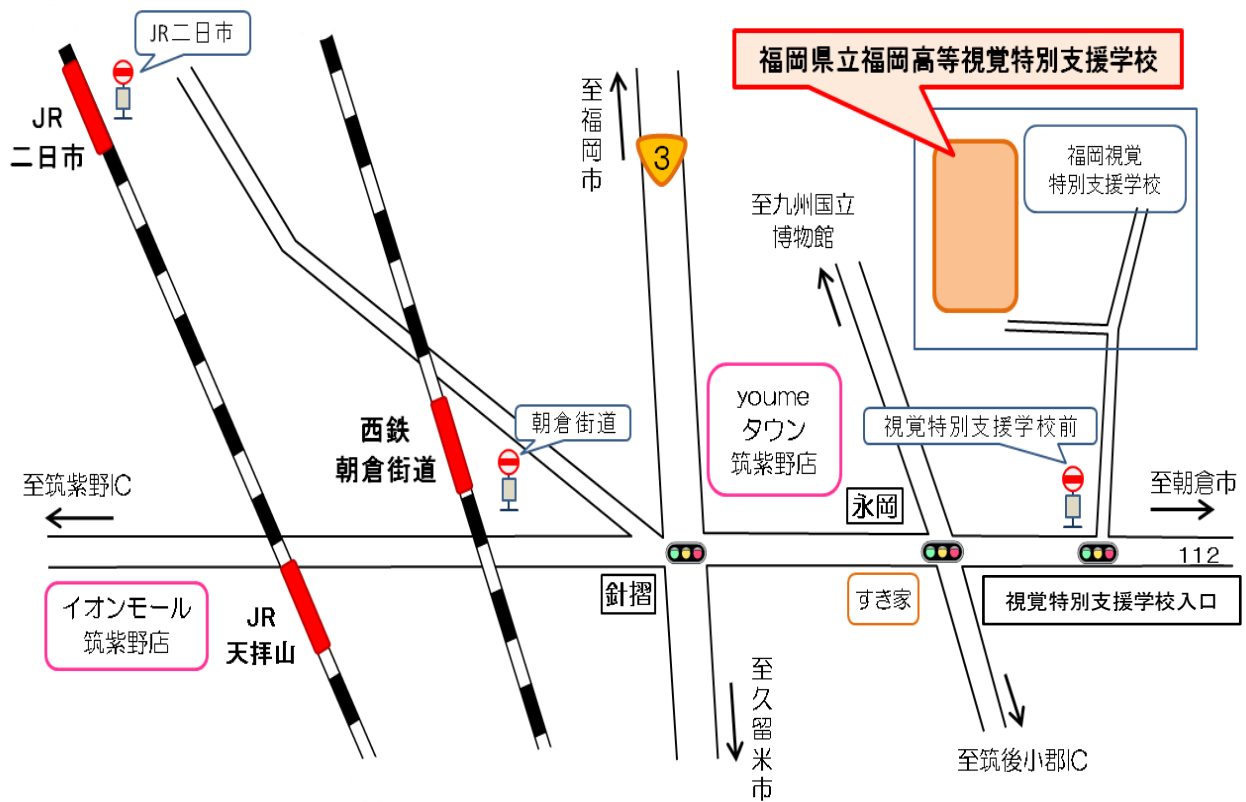
4 卒業生の進路先

1 就職(ヘルスキーパー、訪問マッサージ、治療院、医療機関等)

2 施術所開設

3 進学(筑波大学理療科教員養成施設等)

< 本校へのアクセス >



■西鉄電車天神大牟田線

「朝倉街道」駅下車。「朝倉街道」バス停から、西鉄バス(甘木方面行き・普通)乗車。

「視覚特別支援学校前」下車、徒歩5分

■JR鹿児島本線

「二日市」駅下車。「JR二日市」バス停から、西鉄バス(甘木方面行き・普通)乗車

「視覚特別支援学校前」下車、徒歩5分

■西鉄バス

「博多バスターミナル2F」より甘木営業所行き(400番)乗車。

「視覚特別支援学校前」下車、徒歩5分

■九州自動車道

「筑紫野」ICから県道112号線を甘木方面へ車で8分。

「盲学校入口」信号を左折後、すぐ。

【 研修科入学案内 】

- 1 学校案内及び願書資料請求の際は、必ず返信用切手210円を同封してください。
- 2 入学に際して、「産業理療コース」・「再研修コース」では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師のいずれかの免許を取得していることが必要となります。なお、令和3年3月の国家資格取得見込者も対象となります。「情報コース」については、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師のいずれかの国家試験受験資格を有する者、又は令和3年3月に所定の学科を卒業し、国家試験受験資格を取得見込の者が対象となります。
- 3 「産業理療コース」・「再研修コース」では、承認を受けた場合、校外研修や特定の履修方法により働きながら研修を行うことができます。
- 4 卒業後の資格として、公益財団法人東洋療法研修試験財団の「生涯研修修了証書」が付与されます。（「産業理療コース」・「再研修コース」のみ）
- 5 給食費、校納金等は必要ですが、就学奨励費が家庭の所得に応じて支給されます。但し、教科書代については全員支給されます。

【 研修科再入学に関する規定 】

研修科を一度卒業した者であって、以下のすべての事項に該当する場合、再入学することができます。なお、再入学は一度限りです。

- 1 研修意欲があり、具体的目標が明確であること
- 2 研修科を卒業して5年を経過していること
- 3 過去に同一のコースに在籍していないこと

※令和3年度は、平成27年度以前に本校研修科を卒業した人が再入学できます。